

## 仕 様 書

### 1 業務名

ふくしま花回廊PR・デジタルラリー実施業務委託

### 2 業務委託期間

契約締結日から令和6年8月31日（土）まで

### 3 履行場所

福島市の指定する場所

### 4 業務の目的

福島市の観光の目玉となる花観光をPRするため、ふくしま花回廊スポット及び福島市内の観光スポットや飲食店等を対象としたデジタルスタンプラリーを実施し、花回廊スポットへの誘客及び地域経済の活性化を促進する。

### 5 業務内容

ふくしま花回廊スポット及び福島市内の観光スポットや飲食店の周遊を目的とした、個人が所有するスマートフォンや携帯電話等（以下「モバイル端末」という。）を活用したデジタルスタンプラリー（以下「デジタルラリー」という。）に係る企画業務、スタンプ獲得箇所募集業務、広報業務、応募・抽選・発送業務、その他デジタルラリーの実施に係る全ての業務とし、詳細な内容は以下のとおりとする。

#### （1）企画業務

以下の項目の内容を踏まえ、発注者と協議のうえ、デジタルラリーの企画業務を実施すること。

##### ① デジタルラリーのスタンプ獲得期間

令和6年3月21日（木）～6月30日（日）までとすること。

##### ② スタンプ獲得箇所（詳細は（2）スタンプ獲得箇所募集業務 ②を参照）

- ・ふくしま花回廊スポット（約30箇所）
- ・市内観光スポット、飲食店、観光果樹園、醸造所等（約370箇所）
- ・スタンプ獲得箇所を募集する際、店舗の紹介文及び独自の特典がある場合はその内容を作成させて提出させること。

##### ③ デジタルラリーに使用するシステム

スタンプ獲得に使用するモバイル端末は、参加者個人が所有するものとし、システムには次に掲げる機能を備えること。

- i 可能な限り多くのモバイル端末に対応可能なシステムとすること。
- ii 参加者が自らの意思で簡易にユーザー登録をすることにより、参加できるシステムにすること。

- iii スタンプの獲得方法は、QRコード機能やGPS機能等を活用し、参加者が分かりやすく、便利な方法とすること。
  - iv 参加者が獲得できるスタンプ数は、各スタンプ獲得箇所1か所につき1個とすること。
  - v 賞品応募に必要なスタンプ数は4つとすること。なお、応募の条件として花回廊スポットのスタンプを2つ以上獲得すること。ただし、桜・ハナモモのスポット（14箇所）はスタンプ獲得期間を4月30日（火）までとすること。
  - vi 賞品応募の際には、賞品の発送に必要な情報（氏名、年齢、住所、連絡先電話番号）に加え、スタンプ獲得箇所での消費額等のアンケートを実施し情報収集すること。
  - vii 参加者がデジタルラリー参加中に、モバイル端末を別の端末に変更した場合でも、可能な限り獲得したスタンプ等の情報が引き継げるようなシステムとすること。
- ④ スタンプ獲得箇所の紹介ページの作成（詳細は（3）広報業務 ②を参照）  
スタンプ獲得箇所の紹介記事を参加者がモバイル端末等で閲覧できるようにすること。
- ⑤ 備品の準備・設置  
各スタンプ獲得箇所には、デジタルラリーの実施に必要な次の備品を準備し、設置することができるよう手配すること。

[成果品]

- ・ 広報用ポスター 全スタンプ獲得箇所分（約400部）
  - ・ QRコード付きポスター 花回廊スポット及び観光スポット分（約50部）
  - ・ QRコード付きPOP 飲食店等及び観光果樹園分（約350部）
  - ・ のぼり旗 花回廊スポット及び観光スポット分（約50部）
- ⑥ デジタルラリーの実施に係るマニュアルの作成  
スタンプ獲得箇所向けの「デジタルラリー実施マニュアル」を作成し、スタンプ獲得箇所に配布・説明すること。
- ⑦ デジタルラリーに係る広報PRツールなどの物品の始末  
スタンプ獲得箇所に配布した広報PRツールといった物品については、受託者において、スタンプ獲得箇所の意向を事前に確認し、受託者による回収もしくはスタンプ獲得箇所による廃棄等によるのかなど、始末の方法を決めて対応すること。

(2) スタンプ獲得箇所募集業務

以下の項目を踏まえ、スタンプ獲得箇所を合計400箇所程度集約すること。

- ① 花回廊スポットについては、発注者が指定するスポットと調整を行うこと。
- ② 飲食店等については、花回廊スポット周辺飲食店、福島駅周辺飲食店、あづま山麓エリアガイド掲載店、スイーツ・プレミアム参画事業者、市内醸造所（※金水晶酒造店、みちのくふくしま路ビール、おららの酒 Bar・醇醸蔵、あづま山麓醸造所、Yellow Beer Works）等から330箇所程度集約すること。
- ③ 観光スポットについては「ちょうどいい旅、ふくしまステイ。」パンフレット掲載スポットを中心に20箇所程度集約すること。

- ④ 観光果樹園については、デジタルラリー期間中に旬を迎える果物を取り扱っている観光果樹園を20箇所程度集約すること。

### (3) 広報業務

以下の項目を踏まえ、デジタルラリーの広報を実施すること。

#### ① 広報PRツールの作成・配布

デジタルラリーを広報するため、ポスター・チラシを作成するとともに、SNS等を活用した情報発信を行うこと。なお、広報に関しては関連する内容について提案すること。

[成果品]

- ・ 広報用ポスター (B1) 20部
- ・ チラシ (B4両面) 3,000部

#### ② デジタルラリー特設サイトの開設

- ・ 特設サイトを制作し、魅力発信を行うこと。
- ・ スタンプ獲得箇所については、募集の際に提出させた紹介文や取材に基づき、紹介ページを作成すること。
- ・ 「花見山特設サイト」(<https://www.hanamiyama.jp/>)内の「ふくしま花回廊」ページとの連携が図れるようにすること。

#### ③ ふくしま花回廊タペストリーの作成

仕様については下記を原則とし、詳細については契約締結後に協議の上決定するものとする。

[規格]

- i スタンド式 (自立タイプ): 4枚
  - ・ W870mm×H2,110mm
- ii 壁掛け式: 2枚
  - ・ W2,100mm×H1,300mm

#### ④ その他の広報

上記以外にも、デジタルラリーを効果的に広報できる手段について、提案ができるものとする。

### (4) 応募・抽選・発送業務

以下の項目の内容を踏まえ、賞品の購入・抽選・発送業務を実施すること。

- ① 応募は、モバイル端末のデジタルラリー画面上で行えるものとする。
- ② スタンプ獲得箇所において、QRコード機能やQPS機能等を活用しスタンプを獲得できるものとする。
- ③ スタンプ獲得の条件は以下のとおりとする。
  - ・ 花回廊スポット及び観光スポットについては、来訪することでスタンプを1個獲得できるものとする。
  - ・ 飲食店等については、各店舗での消費により、スタンプを1個獲得できるものとする。
- ④ 参加者は、一定数のスタンプが貯まったら、賞品応募ページから賞品抽選へ応募できるものとする。

⑤ 賞品は下記の内容、本数を基本とし、発送等を含めた経費は800万円程度とする。

賞品名(仮)	内容	単価相当	本数
ふくしま三名湯賞	ふくしま三名湯宿泊補助券	20,000円	15本
ふくしま地酒賞	ふくしま地酒詰め合わせ	4,000円	180本
ふくしまスイーツ・プレミアム賞	ふくしまスイーツ・プレミアム商品詰め合わせ	4,000円	180本
ふくしまグルメ賞	ふくしま特産品詰め合わせ	3,000円	210本
ふくしまおいしいお米賞	福島市産米(2kg)	1,500円	1,344本
計			1,929本

⑥ 抽選及び賞品の発送は、複数回に分けて行うこと。

第1回抽選期間 3月21日(木)～4月30日(火)

第2回抽選期間 5月1日(水)～5月31日(金)

第3回抽選期間 6月1日(土)～6月30日(日)

⑦ 個人情報、賞品の抽選に応募する時点で収集することとし、賞品当選時の連絡と発送のみに利用する。

⑧ 賞品に係る費用(購入費、梱包費、抽選・発送費等)は、本業務委託に含む。

⑨ 賞品の当選者の選定方法については、厳正な抽選によるものとする。

## (5) その他の業務

### ① 実施スケジュールの作成

より多くの参加者が見込めるよう、準備期間、広報PR期間などを適切に設定のうえ、着手から完了までのスケジュール(工程表)を作成し、発注者に事前に提示すること。

### ② 人員・組織体制の整備

本業務を適切に遂行するための実施体制を整え、企画提案時に発注者に提案すること。

### ③ コールセンターの設置

デジタルラリー開催までの準備期間にかかる事務局機能として、参加店募集開始時から令和6年3月20日(水)までの期間(土日、祝日は除く)、専用回線もしくは携帯電話を1本以上開設し、スタンプ獲得箇所からの問い合わせ等に対応すること。

## 6 その他

(1) 本契約においては、個人情報保護法等関係法令及び福島市情報セキュリティポリシーを遵守すること。

(2) 受託者は、本業務を通じて知り得た情報を本業務の用に供する目的以外には利用してはならない。また、発注者の承諾なく第三者に開示してはならない。

(3) 本仕様に定めのない事項については、双方協議のうえ決定すること。